

法令および定款に基づくインターネット開示事項

会社の業務の適正を  
確保するための体制  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第74期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

アヲハタ株式会社

法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。  
([http://www.aohata.co.jp/ci002\\_ir/meeting/index.html](http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html))

## 会社の業務の適正を確保するための体制

---

内部統制システムの整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます）は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備するとともに、企業の永続的な発展のために不可欠なコンプライアンス体制の整備や、環境保全活動、地域・社会貢献活動などに取り組み、お客様、株主様、お取引先様、役職員、地域・社会の方々から信頼と満足を得られる魅力ある企業づくりを進めてまいりました。

当社グループの内部統制システムについて一層の改善を図るために、以下の項目について決議しております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、社訓「正直を以て宗とすること 信用を重んずること 和を以て尊しとなすこと」を経営の根幹に置き、「缶詰は中身が見えないからこそ正直者がつくらなければならない」という信念のもと遵法経営に徹しており、この経営理念に根差した倫理観、価値観と遵法精神に基づく企業風土を醸成している。取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。
  - ② 当社は、機会あるごとに法令遵守や公正な会社運営の徹底を図っているが、役職員一人ひとりがより確実に実行できるようにするため「アヲハタ行動規範」を制定し、取締役はこれを遵守する。
  - ③ 取締役会については取締役会規則により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る次の文書（電磁的記録を含む）およびその関連資料等について、それぞれの担当職務に従い、会社情報取扱規程および書類取扱規程等の社内規程に基づいて適切に保管・管理する。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・常勤取締役会、グループ経営執行会議、その他の重要会議議事録
  - ・計算書類、連結計算書類
  - ・取締役を決議者とする決議起案書
  - ・その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 取締役および監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 「情報セキュリティ方針書」に則り、担当取締役を統括責任者とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティを維持するための当社グループ全体のマネジメント体制を整備する。

## 3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するとともに、危機管理マニュアルを作成し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

## 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規程および業務分掌規程を制定するとともに、決議基準表を定め、それぞれの責任範囲と決議手続を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務が行われる体制を整備する。

- ② 連結ベースの中期経営計画および目標経営指標を策定し、当社グループ全体で共有化する。また、当社間接部門が当社子会社の間接部門をサポートする体制を構築するとともに、当社子会社の資金調達効率化のため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用する。
- ③ 当社グループおよび各部門間の有効な連携を確保するため、全社的な重要事項について審議・検討するグループ経営執行会議を有効活用し、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図る。

5) 当社子会社の取締役等および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役職員が法令・定款および社訓に込められた理念を遵守した行動をとるための「アヲハタ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。また、法令・定款等に適合した企業行動・組織運営を行うための体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスへの取り組みを推進し、当社グループの役職員に対するコンプライアンス教育を行う。
- ② 当社グループのコンプライアンス上の問題の未然防止および早期発見と適正な処置を行うため、内部通報制度「アヲハタ・ヘルプライン」を設け、通報・相談窓口を社内と社外に複数設置することにより、情報の確保と適切かつ迅速な対応に努める。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社子会社に対しても内部監査を行い、当社子会社の職務執行が法令および定款に適合していることを確認する。

6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社子会社各社に対し、当社取締役から責任担当を定め、各子会社の代表取締役または取締役として各子会社の取締役会に出席し、各子会社の取締役の職務の執行についての報告を受ける。

- ② 当社子会社各社が経営上の重要事項に関して決議する場合、決裁基準表に基づき、責任担当である当社取締役が事前の審査を行う。

7) 当社グループならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ経営執行会議は、当社グループの経営執行上の重要な戦略、方針、課題を審議し、全体最適化の視点から方向付けを行う。また、グループ経営合同会議は、当社グループの経営執行上の重要な経営方針、戦略、課題を共有するための情報伝達を行う。
- ② 当社グループにおける業務の適正を確保するため、経営理念や行動規範をグループ共通のものとするとともに、コンプライアンス、リスク管理に関する社内体制および規程等については、当社グループ全体を対象として組織横断的に運用・管理を行う。
- ③ 当社取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会（委員の半数以上は独立性を有する社外役員で構成）を設置し、当社取締役会の構成や取締役等の指名、報酬のあり方などについて審議を行い、当社の客観性・独立性・透明性を一層高めるための助言・提言を受け、意思決定に反映させる。
- ④ 「内部統制運用規程」に則り、当社代表取締役を委員長とする内部統制委員会を開催し、内部統制の整備および運用に必要な情報を収集する。
- ⑤ 当社は親会社であるキューピー株式会社の企業集団に属しており、連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行っているが、一方で当社は東京証券取引所上場企業であり、独自の企業グループを構成しているため、内部統制システムに関しても当社グループ独自の体制を構築している。

8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任の担当部署または担当者は設置しない。ただし監査役は、職務の執行に必要な場合は、使用人に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができる。

9) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
および指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助に関する委嘱を受けた使用人は、その委嘱事項に関して、取締役および上司等の指揮命令その他の制約を受けない。また、当該使用人は、従来の業務に優先して監査業務の補助を行うものとする。

10) 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は当社グループの取締役会およびその他の重要な会議体に出席する権限を有し、当社グループの取締役および使用人は、当該会議においてその担当する業務の執行状況等に関する報告を行う。
- ② 当社グループの取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項を監査役に対し随時報告する。また、監査役から当社グループの業務および財産の状況に関する報告を求められた場合は、要請に応じて速やかに報告を行う。
  - ・株主総会に付議される決議議案の内容
  - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・経営状況に関する重要な事項
  - ・内部通報制度の運用状況および通報内容
  - ・その他、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項
- ③ 「内部通報等の取り扱いに関する規程」を制定し、当社グループにおいて、内部通報者が正当に通報・相談したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、自らの職務の執行について、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。また、監査役より当該費用の前払請求があった場合には、必要性の判断を行った後、対応するものとする。

12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社代表取締役は監査役会に対して、業務執行取締役および重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を提供する。
- ② 監査役は、当社代表取締役と定期的に意見交換会を開催するとともに、監査法人からは監査計画および監査結果について報告および説明を受け、情報交換を行うなど連携を図る。また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの内部統制に関与する社内組織および内部監査部門は、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	915,100	1,305,894	10,703,333	△110,301	12,814,026
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△164,858		△164,858
親会社株主に帰属する 当期純利益			231,130		231,130
譲渡制限付株式報酬		△10,703		20,452	9,749
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△10,703	66,271	20,452	76,020
当期末残高	915,100	1,295,191	10,769,604	△89,848	12,890,046

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,911	18,838	△23,198	122,931	123,483	12,937,509
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△164,858
親会社株主に帰属する 当期純利益						231,130
譲渡制限付株式報酬						9,749
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,751	△22,185	62,782	44,769	87,118	87,118
連結会計年度中の変動額合計	1,751	△22,185	62,782	44,769	87,118	163,139
当期末残高	6,663	△3,346	39,583	167,700	210,602	13,100,649

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 3社

連結子会社の名称……………レインボー食品株式会社  
杭州碧幟食品有限公司  
Santiago Agrisupply SpA

(2) 非連結子会社の数…………… 2社

非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司  
青島青旗食品有限公司

(連結の範囲から除いた

理由)……………非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期純損益  
(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)  
等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司  
青島青旗食品有限公司

(持分法を適用しない

理由)……………非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額) およ  
び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対  
象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、  
かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲か  
ら除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州碧幟食品有限公司およびSantiago Agrisupply SpAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、9月1日から11月30日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

###### ③ 棚卸資産の評価基準およ

び評価方法……………主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1年～58年

機械装置及び運搬具 1年～20年

###### ② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な償却年数は、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

###### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループでは、食料品の製造および販売をおこなっており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベートおよび販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等の変動対価は、過去実績および見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」は当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

フルーツ加工品類：固定資産1,038,325千円、減損損失49,409千円

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングをおこなっております。当社グループは、産業用向けのフルーツソースやフルーツ加工品類等を製造・販売する産業用事業における経営を展開するための有形固定資産を保有しております。当連結会計年度においては、当該資産の簿価と回収可能価額（正味売却価額）との差額につき、減損損失49,409千円を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物、土地および機械装置については、不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価し、それ以外の資産については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 12,295,426千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,292,000	－	－	8,292,000
合計	8,292,000	－	－	8,292,000
自己株式				
普通株式 (注)	54,064	－	10,025	44,039
合計	54,064	－	10,025	44,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少10,025株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月18日 定時株主総会	普通株式	82,379千円	10円00銭	2021年11月30日	2022年2月21日
2022年7月7日 取締役会	普通株式	82,479千円	10円00銭	2022年5月31日	2022年8月8日

3. 当連結会計年度の末日後におこなう剰余金の配当に関する事項

2023年2月17日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	82,479千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円00銭
基準日	2022年11月30日
効力発生日	2023年2月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程等に従い、与信会議において、取引先ごとに期日管理および残高管理をおこなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する取扱規則に基づき、取締役および関連する部門責任者からなる為替委員会において、協議・決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)	27,293	27,293	-
資産計(※1)	27,293	27,293	-
長期借入金(※3)	1,356,592	1,350,272	△6,319
負債計(※1)	1,356,592	1,350,272	△6,319
デリバティブ取引(※4)	(4,808)	(4,808)	-

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	155,300千円

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価のインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	27,293			27,293
資産計	27,293			27,293
デリバティブ取引 通貨関連		(4,808)		(4,808)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,350,272		1,350,272
負債計		1,350,272		1,350,272

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：千円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)
家庭用	11,598,546
産業用	4,947,276
生産受託 他	2,986,490
売上高合計	19,532,312

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期および取引価格の算定方法等については、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」

「(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

① 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じる債権は、受取手形、売掛金です。契約資産および契約負債の残高はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,588円35銭
2. 1株当たり当期純利益	28円03銭

# 株主資本等変動計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	915,100	985,263	314,483	1,299,746	127,890	9,600,000
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立						750,000
剰余金の配当						
当期純利益						
譲渡制限付株式報酬			△10,703	△10,703		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△10,703	△10,703	-	750,000
当期末残高	915,100	985,263	303,779	1,289,042	127,890	10,350,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,005,303	10,733,193	△110,301	12,837,737	4,911	18,838	23,750	12,861,488
事業年度中の 変動額								
別途積立金の 積立	△750,000	-		-				-
剰余金の配当	△164,858	△164,858		△164,858				△164,858
当期純利益	334,551	334,551		334,551				334,551
譲渡制限付株式 報酬			20,452	9,749				9,749
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純額)					1,751	△22,185	△20,433	△20,433
事業年度中の変動 額合計	△580,307	169,692	20,452	179,442	1,751	△22,185	△20,433	159,009
当期末残高	424,996	10,902,886	△89,848	13,017,180	6,663	△3,346	3,317	13,020,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1年～58年

機械装置 1年～10年

### (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な償却年数は、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

## ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6. 重要な収益および費用の計上基準

当社では、食料品の製造および販売をおこなっており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベートおよび販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等の変動対価は、過去実績および見直しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「未払費用」の一部および「売上割戻引当金」は当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 固定資産の減損

##### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

フルーツ加工品類：固定資産1,038,325千円、減損損失49,409千円

##### 2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,820,196千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額	
短期金銭債権	1,080,177千円
長期金銭債権	224,482千円
短期金銭債務	219,145千円
長期金銭債務	—

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	2,623,306千円
仕入高	1,046,950千円
販売費及び一般管理費	416,406千円
営業取引以外の取引高	19,545千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	44,039株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	7,841千円
賞与引当金	6,630千円
退職給付引当金	171,502千円
減損損失	189,345千円
その他	86,209千円
繰延税金資産合計	<u>461,527千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,516千円
その他	△3,241千円
繰延税金負債合計	<u>△4,757千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>456,769千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	キューピー 株式会社	東京都 渋谷区	24,104,140	各種加工 食品の製 造販売	直接 44.7	製品の販売	製品の販売	2,487,868	売掛金	502,921
主要 株主等	株式会社 中島董商店 (注3)	東京都 渋谷区	50,000	各種加工 食品の販 売	直接 11.1	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	10,193	売掛金	1,705

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 株式会社中島董商店は、同社の議決権の85.6%を親会社取締役中島 周氏およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が所有するため「役員及び個人主要株主等」にも該当します。



## 2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 トウ・ソリューションズ (注3(1))	東京都 調布市	90,000	コンピュー タシステム の企画、開 発、販売、 保守および 運用支援	なし	コンピュ ータ関連の保 守業務	システム 関連費用	179,807	未払金	16,731
							通信費用	2,233		
							ソフトウェ ア等の購入	4,708		
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 nakato (注3(2))	東京都 港区	10,500	酒 類 ・ 品 食 売 業 卸 売	なし	製品の販売	製品の販売	207,144	売掛金	44,372

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. (1) 親会社取締役中島 周氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (2) 親会社取締役中島 周氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

### 3. 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Santiago Agrisupply S p A	チリ 共和国 首都州	百万チリペソ 3,498	農産物の 加工・販 売	100.0	製品および 原材料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	484,893	短期 貸付金	484,893
							利息の受取	6,061	未収入 金	4,095
子会社	杭州碧織食 品有限公司	中国 浙江省	千元 13,865	フルーツ 加工品の 製造およ び販売	100.0	役員の兼任	資金の回収	50,000	長期 貸付金	170,000
							利息の受取	1,989	長期 未収入 金	5,861

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

製品および原材料の仕入ならびに施設の賃貸については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。貸付金および借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社との資金の借入および貸付の取引金額については、平均貸付残高または平均借入残高を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は(重要な会計方針に係る事項に関する注記)「6. 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,578円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円57銭    |